

夏期の節電対策の状況について

温暖化対策課

1 節電対策の概要

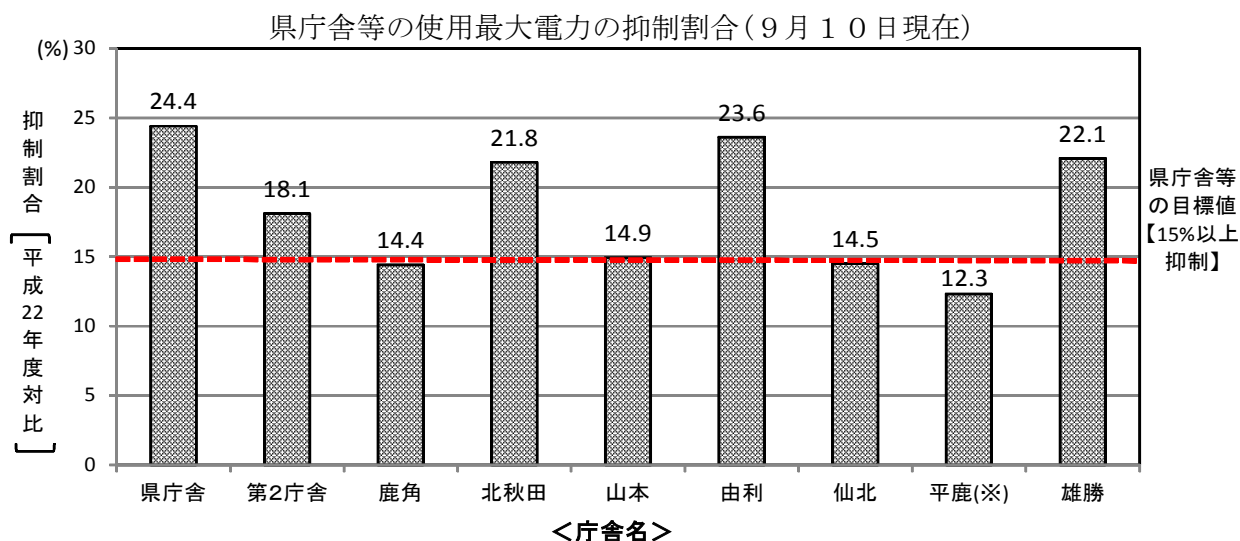
- 国の電力需給対策を踏まえ、県全体としての数値目標は定めず、県民生活や経済活動に支障のない範囲で、行政、事業者、県民が節電に努める。
- 県は自ら率先して、県庁舎、地域振興局庁舎等において、使用最大電力（ピーク時の電力）を平成22年度対比で「15%以上抑制」することを目標に節電に取り組むとともに、県民、事業者、市町村等に対して働きかけ、連携して節電対策を推進する。

節電対策の実施期間

7月2日（月）から9月28日（金）までの平日（8月13日から15日までを除く。）の午前9時から午後8時まで

2 これまでの状況（9月10日現在）

- 東北電力管内における今夏の使用最大電力は1,364万kWであり、国の需要見通し1,422万kWを下回っている。火力発電所の一部で一時的な運転停止等があったものの、供給予備率は当初見込んでいた3.8%を上回る6.4%以上が確保されており、電力供給が安定して行われている。
- また、東北電力秋田支店管内の今夏の使用最大電力は、平成22年夏の142万kWと比較して、6.3%減の133万kWに抑制されている。
- なお、県庁舎・第二庁舎・各地域振興局庁舎では、15%以上の抑制目標をおおむね達成しているが、熱中症に配慮したことなどにより、4庁舎で目標に届かない時間帯が一時的に見られている。



(※) 平成23年度横手市と機能合体。

(平成22年度から庁舎人員61人増(289人→350人))